

神山町におけるすだち栽培と特産地形成

地理班（徳島地理学会） 豊田 哲也¹⁾・平井 松午¹⁾
板東 正幸²⁾・勝藤 雅宣³⁾

1. はじめに

吉野川の支流鮎喰川^{あくい}の流域に広がる神山町は、徳島県の代表的な特産品であるすだちの生産で知られる。すだちはゆずの近縁種^{かんきつ}の柑橘類で、果実の大きさはゴルフボール大、濃緑色の果皮とさわやかな酸味が特徴である。県下には「大麻山^{おおあさ}の見える所でなければすだちは育たない」という口碑があるが、実際にはすだちの栽培は古くから県内の広い範囲でおこなわれている。神山町の鬼籠野^{おろの}には推定樹齢300年余とされるすだちの古木が存在した¹⁾。宅地周辺に植えられたすだちは江戸時代からごくありふれた光景であったであろう。このようにすだち栽培の歴史は長いが、商業的な栽培が取り組まれたのは1956年からで、1970年代以降生産が急増した。本稿では神山町のすだち栽培をテーマに、各種の統計データを通じて生産の推移や構造を明らかにした上で、鬼籠野地区の生産農家の実態調査を通じて、特色ある産地を形成するに至った過程と生産構造を検証することを目的とする。

2. 神山町のすだち生産の特色

1) 農業の概観

まず最初に神山町の農業を取りまく環境について概観しておこう。1995年国勢調査によると神山町の人口は8614人、就業者総数に占める農業就業の比は32.9%であり、県内の50市町村中4番目で、最も高いグループに属する²⁾。比較のため、図1に徳島県内の農業就業者の構成比とその推移を示す。市部・郡部を問わず近年の農業離れは著しく、郡部合計で見ると1975年の29.3%から20年間で14.7%へ大幅に低下を見た。神山町でも農業就業者数は2323人から1556人へと、およそ770人減少したが、就業者全体に占める構成比は3分の1前後と依然高い水準にあり、農業が町の最も重要な基幹産業となっていることがわかる。

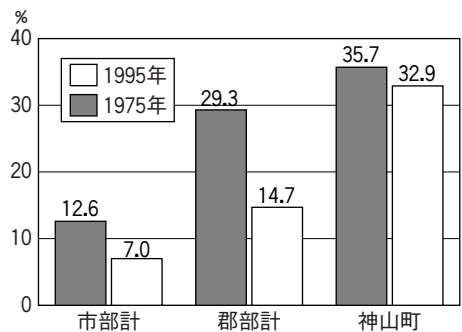


図1 就業者に対する農業就業者とその推移
(資料：国勢調査)

1995年の農業センサス調査によると、町内の農家戸数は1467戸で耕地の総面積は563ha

1) 徳島大学総合科学部 2) 板野町立板野中学校 3) 神戸大学大学院（研究生）

となっている。年間の農産物販売額が50万円以下の農家を定義上「自給的農家」と呼ぶが、神山町では567戸と農家全体の4割近くを占める。残る909戸が「販売農家」であるが、そのうち経営耕地面積が1haを上回るものは40戸に過ぎない。農家1戸あたりの平均耕地面積は38.2aで、徳島県全体の63.1aや隣接する佐那河内村の54.0aと比べてもかなり狭い。このように、農業就業者は多いが経営規模が零細であるという点に、神山町の農業の特徴が認められる。

神山町は典型的な中山間農村にあたり、広い平地に乏しい。土地そのものが生産手段である農業は地形条件に制約される面が強いが、町内の農地は鮎喰川が作る平地の田畑か傾斜地を利用した樹園地が多い。図2に示す経営耕地面積の内訳では、田畑の面積は農地全体の4割に満たず、樹園地の面積が6割以上を占めている。徳島県全体の値では水田が6割以上を占めているのに対し、神山町では水田と果樹園の地位がちょうど逆転していることになる。町内の全農家のうち90.7%が、すだち・梅・茶などの樹園地を経営している。金額ベースで見ても、1998年における神山町の農業粗生産額29.5億円のうち、果実は12.7億円と4割強を占めている⁽³⁾。このように、神山町の農業では樹園地としての土地利用が主で、その生産は果樹栽培に大きく特化していると言える。

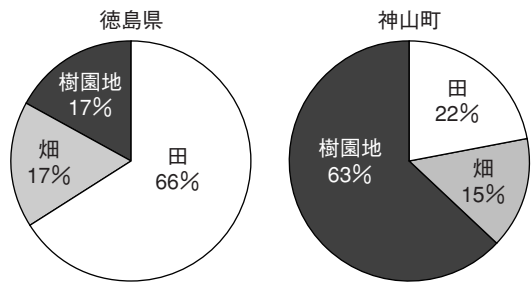


図2 経営耕地面積比率の内訳
(資料：平成10年徳島県統計書)

2) すだち栽培面積の推移
徳島県におけるすだちの栽培面積は約600haで、生産量は年による変動はあるものの、1990年代はおおよそ7000~9000tで推移してきた。徳島県以外でのすだち生産は少なく、和歌山・奈良・香川・愛媛・静岡などの県でわずかに栽培されているにすぎない。すだちの栽培は県内のほとんどの市町村で見られるが、西部の美馬郡・三好郡や南部では少ない(図3)。

これに対して神山町のすだち栽培

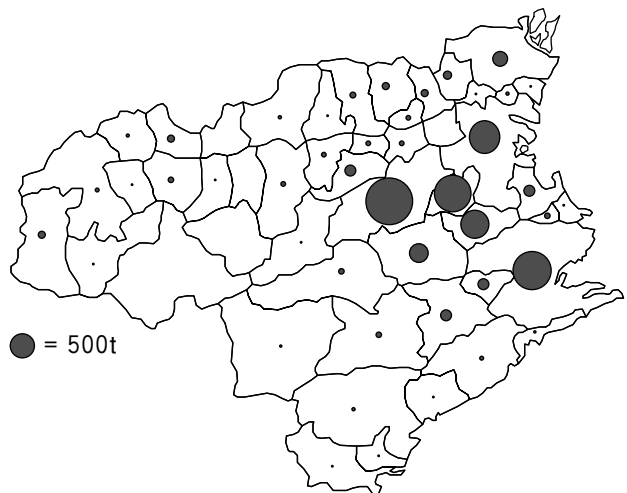


図3 県内各市町村のすだち生産量(1998年)
(資料：中四国農政局徳島統計情報事務所)

農家は540戸、栽培面積は120ha、年間生産量はおおよそ1800~2000 t、売上額は約10億円、いずれも県内最大（すなわち全国最大）の産地となっている。

図4で市町村別にすだち栽培面積の推移を見てみよう。神山町はすだち栽培の先進地域で、養蚕やかんしょ栽培の行きづまりを打破する試みとして、1950年代後半から本格的な生産への取り組みが開始された⁽⁴⁾。1970年代には県内生産量の40~50%を上げ、独占的な地位を占めるに至った。しかし、1980年代に入って生産過剰によるみかん園転換促進事業が本格化するとともに、佐那河内村や阿南市、徳島市などですだち栽培面積の拡大を見る。神山町でも栽培面積は倍増したが、県全体の栽培面積の増加はこれをはるかに上回ったため、そのシェアは相対的に低下し、現在20~25%となっている。

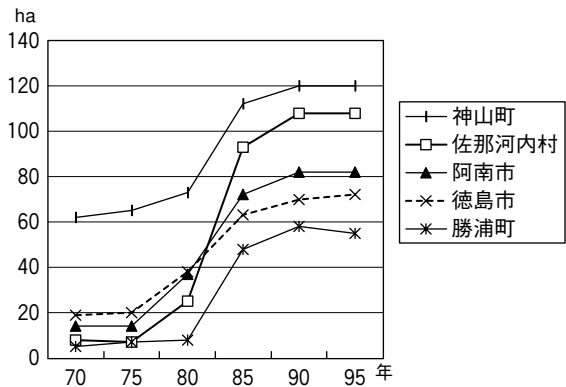


図4 市町村別すだち栽培面積の推移
(資料：耕地及び作付面積統計)

現在神山町に見られる樹園地面積は全体で260haで、内訳はすだちが121ha、梅が126haとほぼ等しく、両方で樹園地の95%を占めている。しかし、1970年代までは梅酒ブームもあって梅の栽培面積の方が多かった(図5)。梅は1970年代を通じて減少傾向を示している。大きな転換点となったのは、1981(昭和56)年2月に徳島県を襲った寒凍害である。神山町でも温州みかんやハッサクが大量に枯死するなど大きな被害を受け、これをきっかけにすだちへの転換が進んだ。当時は全国的にみかん類が過剰生産の状態に

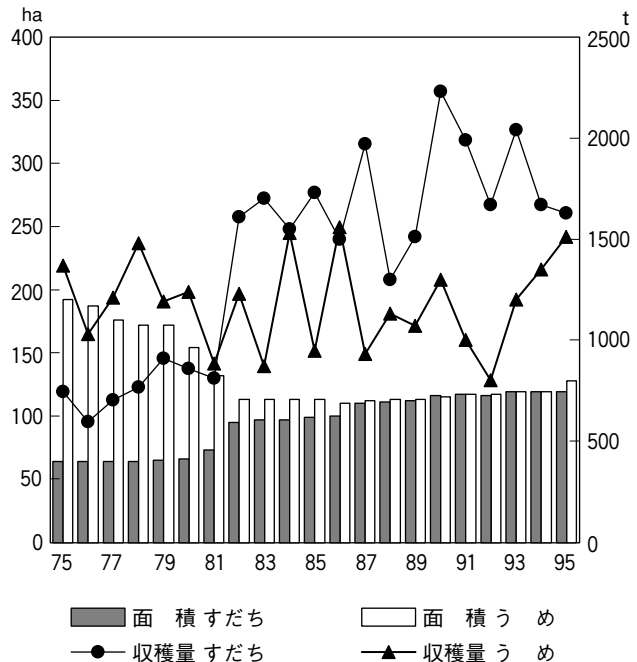


図5 神山町における果樹生産の推移
(資料：中四国農政局徳島統計事務所)

あって、価格が低迷していた点も転作の要因として挙げられる。しかし、その後の拡大のペースは鈍い。全国的に見ればすだちの消費量は多いとはいえ、こうした市場の狭さが増産の制約要因となっていると考えられる⁽⁵⁾。

3) すだち農家の経営の特色

神山町のすだち栽培農家に関するデータを、他の主要生産地の市町村と比較してみると(表1)、栽培農家戸数、栽培面積とも県内市町村の中で最も多いことが確認できる。また、農家総数に占めるすだち栽培農家の構成比は神山町で36.8%であり、佐那河内村に次いで高い値となっている。しかし、1戸あたりのすだち栽培面積で見ると0.22haで、佐那河内村や勝浦町など新興の産地に比べて小規模経営が多い。農業全体の生産性という点で見ても、1戸あたり農業粗生産額は約200万円(1998年)で、県の平均値300万円のおよそ3分の2にとどまっている。先に見たように、神山町では農業就業者は多いものの経営規模が零細であるという特徴が認められたが、同じことがすだち栽培農家についてもあてはまると言えよう。

表1 すだちの市町村別栽培農家数

	農家総数(戸)	すだち栽培農家数(戸)	すだち栽培面積(ha)	すだち栽培農家数割合(%)	1戸あたり栽培面積(ha)
神山町	1476	543	121	36.8	0.22
佐那河内村	574	321	108	55.9	0.34
阿南市	4341	305	82	7.0	0.27
徳島市	4990	277	72	5.6	0.26
勝浦町	903	168	55	18.6	0.33
その他計	33695	743	158	2.2	0.21
徳島県計	45979	2357	596	5.1	0.25

(資料：1995年度世界農林業センサス)

神山町のすだち栽培のもう一つの特徴は、少ない経営面積からより多くの収穫量を得るために、土地集約的な栽培がおこなわれている点にある。10aあたりに植えられるすだちは一般に90本程度とされるが、神山町では100~130本という密植もまれではない。その結果、10aあたりの平均収穫量は1400~1500kgで、佐那河内村や勝浦町に比べると約20%も多くなっている。神山町のすだち農家には長い経験に基づいた栽培技術が蓄積されており、こうした技術が経営規模の零細性を土地経営の集約化で補うことを可能にしているのである。

4) すだちの作型と出荷形態

すだちの栽培形態はハウス栽培と露地栽培に大別され、ハウス栽培は加温、無加温に分けられる(図6)。露地物すだちの収穫時期は一般に8月中旬から10月中旬までであるが、神山町では盆明けから9月中旬の短い期間に集中しておこなわれる。従来すだちは出荷時期が限られる季節性の強い作物であったが、1970年ごろから低温貯蔵技術が開発され、収

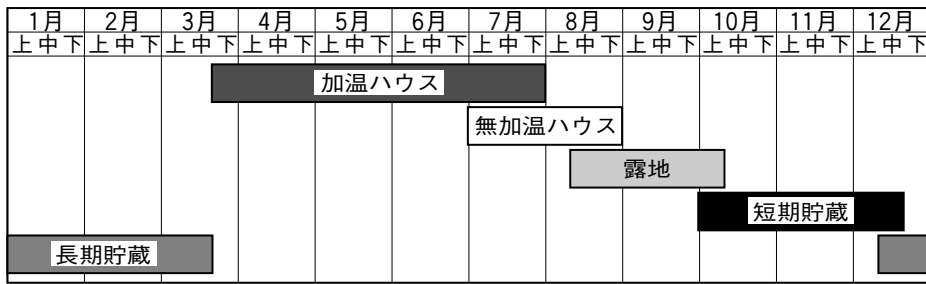


図6 すだちの栽培型別出荷時期 (資料：中四国農政局徳島統計事務所)

穫した果実を数カ月間保存し、冬季に出荷することが可能になった。さらに1975年ごろからはハウス栽培が始まり、10年間でハウスによるすだち栽培の面積は40haまで増加した。ハウス栽培と貯蔵を合わせ1年を通じた周年供給体制が確立されたことが、すだちの生産や流通の基盤強化に役立ったと言えよう。

加温ハウスによるすだち栽培は、佐那河内村や阿南市が中心となっている。これらの地域に比べて気候が冷涼な神山町では、加温栽培は採算に合わないためおこなわれていない。町内では20戸弱のすだち農家がハウスを所有しているが、いずれも無加温状態で7月中旬から出荷される。むしろ、神山町のすだち生産を特徴づけているのは、冷蔵庫を用いた貯蔵による出荷期間の延長にあり、生果で出荷されるすだちのおよそ2分の1が貯蔵ものであると推計されている。

貯蔵用果実の収穫適期は9月上旬から中旬（満開後110～120日ごろ）が良いとされる。この時期には収穫、予措⁶⁾、袋詰めなど人手のかかる作業が集中するため、生産農家にとって労働力の確保が大きな問題となる。家族労働のみでは不足する場合、臨時に作業者を雇い入れる農家も多い。また、貯蔵後は庫内の温度や湿度のきめ細かな管理が欠かせない。果実の腐敗や変色を防ぐにはこうした貯蔵管理だけでは不十分で、剪定法や施肥、害虫防除などさまざまな栽培上の技術が必要とされる。こうした設備や農家の総合的な技術力の差は貯蔵可能な期間の違いとなって表れる。

すだち生産農家にとって出荷時期が重要な意味を持つ理由は、卸売市場での価格の変動幅の大きさにある。図7に見るように、すだちの取引価格の動向は流通量の季節的な変化とちよう

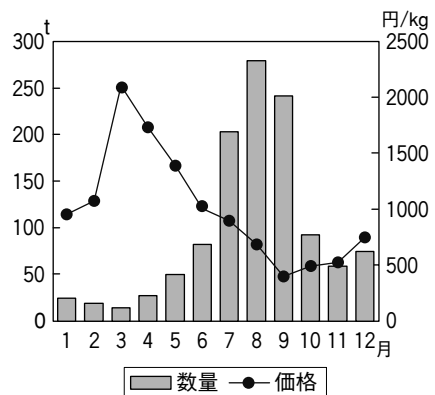


図7 徳島市中央卸売市場におけるすだちの月別卸売数量と価格 (1995-1997年の3カ年平均値)

(資料：徳島市市場年報)

ど逆の関係にある。露地物が大量に出回る8～9月に出荷量はピークを迎えるが、1kgあたりの価格は300円程度にしかない。このほか生果用の規格を満たさないものや収穫適期を逸したものは、さらに低価格の加工用に向けられる。秋以降価格は徐々に値上がりし、正月には1000円を超える。最も品薄になる3月には平均2000～2500円での取引となるが、高品質のすだちには1kgあたり6000円の値段がついたこともあるという。このことは、品質維持のための栽培方法や貯蔵管理の技術が、収益に深くかかわることを意味している。神山町ではこうした技術を持つ農家が安定した収入を実現しており、すだちの産地形成の大きな要因をなしている。

3. 鬼籠野地区のすだち生産

1) 調査対象地区の概観

神山町におけるすだち生産の中心は東部の鬼籠野地区である。鬼籠野は朝夕の気温の較差が大きく、香りがよい高品質のすだちが育つと言う。その中でもすだち栽培に最も早くから取り組み、産地形成の中樞をなしてきた二つの集落を対象に選び、農業経営の実態を

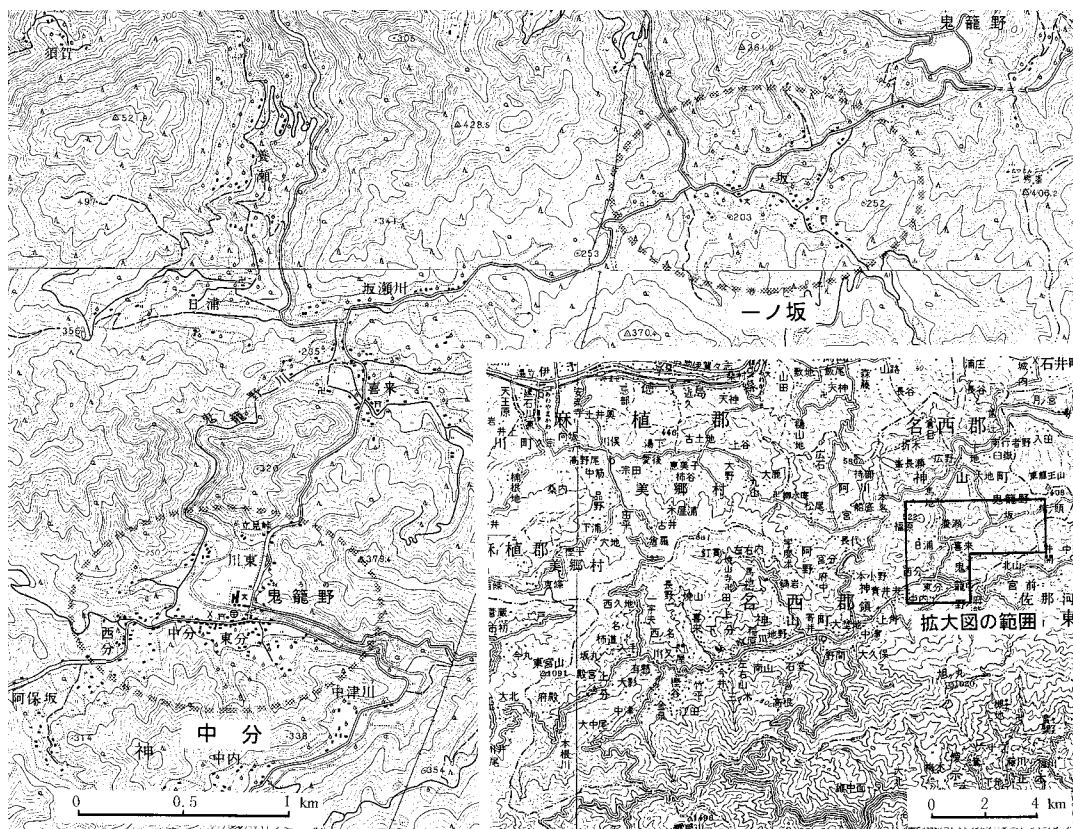


図8 鬼籠野地区

明らかにするため、栽培農家に対する聞き取り調査を実施した（図8）。東分・中分・西分（以後まとめて「中分」と表記する）は、鮎喰川の支流である鬼籠野川沿いに開けた小盆地に位置し、傾斜の急な地形が多い鬼籠野地区の中では平らな土地に恵まれている。南隣の佐那河内村方面へも道路が通じており、集落内に農協や小学校、商店などが立地し、旧鬼籠野村の中心地としての役割を果たしてきた。その北東にあたる一ノ坂は落ち武者伝説が伝えられる谷間にあって、平地に乏しく急な傾斜地が多い。集落内には小学校の分校があるが商店等はほとんど見られず、谷合の細い道路に沿って家屋が散らばって存在する。このように二つの集落の立地条件や景観には対照的と言ってよい相違がある。

1995年における一ノ坂の農家戸数は36戸で、神山町にある109の農業集落の中では最も規模が大きい。中分は3集落合わせて33戸で、ほぼこれに匹敵する規模となっている。農家戸数と耕地面積の推移を図9に示す。一見したところ、地形条件のきびしい一ノ坂の方で離農が進行しやすいように思われるが、事實はむしろ逆の経過をたどってきた。一ノ坂では1970年代以降農家戸数にほとんど減少が見られず、交通条件のよい中分で1985年以降農家の減少が目立つ。もともと中分の方が一ノ坂より10戸ほど多かったが、1995年には逆転するに至っている。このような逆説的な現象を生んできた要因は何であろうか。以下、二つの集落を比較しながらすだち産地の農業を支える基盤を明らかにしていく。

2) 農業経営規模

まず、経営耕地面積の推移を見てみよう（図9）。中分・一ノ坂とも耕地面積は減少傾向にあり、1995年の値は中分15.5ha、一ノ坂12.9haとなっている。農家1戸あたりの平均面積は中分47.0a、一ノ坂35.9aで、一ノ坂の方が小さい。平地がまとまった水田に利用されている中分では稲作を中心とする農家も見られるが、一ノ坂では水田はわずかにすぎない。そこで、経営耕地の内訳から果樹園に注目し、その面積と経営耕地に占める割合を図10に示す。統計データの都合上、すだちのみの栽培面積を取り出すことはできないが、両集落の場合その大部分をすだちが占めていると考えてよい。図4に見たように、1980年代前半にみかん類からすだちへの転作が進んで全国的に栽培面積の急拡大が生じたが、この地域では1970年以降の果樹園面積にそれほど目立った変化が認められない。ここでは1960年代以

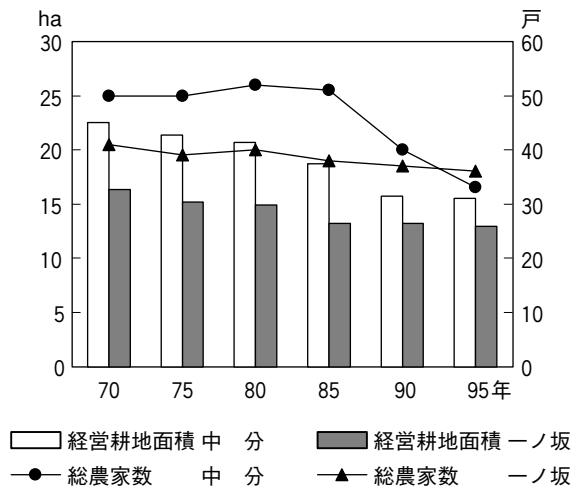


図9 鬼籠野地区における総農家戸数と経営耕地面積の推移
(資料：世界農林業センサス)

す。統計データの都合上、すだちのみの栽培面積を取り出すことはできないが、両集落の場合その大部分をすだちが占めていると考えてよい。図4に見たように、1980年代前半にみかん類からすだちへの転作が進んで全国的に栽培面積の急拡大が生じたが、この地域では1970年以降の果樹園面積にそれほど目立った変化が認められない。ここでは1960年代以

前のデータを欠いているものの、両集落が先進地として早い段階で主産地としての地位を確立したことの表れであろう。

両集落の耕地面積を比較すると中分の方が多かったが（図9）、果樹園に限れば一ノ坂の方が高いことがわかる（図10）。経営耕地面積に占める果樹園の構成比も一貫して一ノ坂の方が高い。一ノ坂では耕地面積が縮小する中で果樹園面積が増加したため、その構成比は1970年の40.5%から1985年の61.2%へ急上昇している。安定的な拡大期に入って農家の経営がすだち栽培へ比重を移していったことがうかがえる。その後、1985年から1990年にかけて果樹園がやや減少しているのは、効率の悪い急斜面の樹園地が放棄されたり、すだち用のハウスが花卉生産に転用されたりした結果である。一方の中分では、果樹園面積に大きな変化はないものの、傾斜地の畑を中心に耕地面積が縮小したため、構成比は40%に上昇している。いずれの場合も、この時期すだちの生産体制が軌道に乗るとともに、農業経営の比重も徐々にすだちへ移ってきたことを意味していると考えられる。

ところで、1995年の農林業センサス調査では、従来用いられてきた専業農家や兼業農家という区分に代わって、「販売農家」と「自給農家」の区分が用いられるようになり、「販売農家」はさらに「主業農家」「準主業農家」「副業農家」に分けられた。この新しい3分類にしたがって、中分と一ノ坂の販売農家の内訳を示したのが図11である。中分では他に

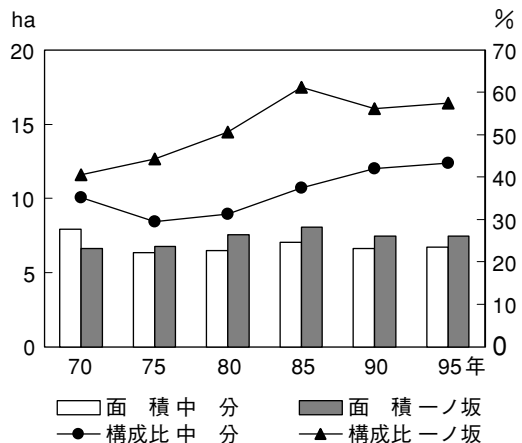


図10 鬼籠野地区における果樹園面積と経営耕地面積に占める構成比の推移
(資料：世界農林業センサス)

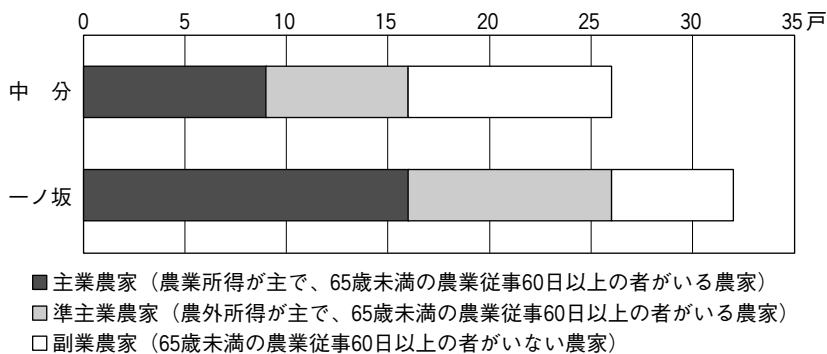


図11 鬼籠野地区における主副業別農家数（1995年）（資料：1995年農林業センサス）

勤めに出たり自営業を営んだりする副業農家が多いのに対して、一ノ坂では主業農家が多い。平地に恵まれない一ノ坂では、もともと炭焼きや日雇いの土木工事などに従事する例が多かった。ところが、すだち栽培に活路を見出すことで安定した現金収入の道確立し、兼業から専業へ、しかもより集約的な農業へと大きく変化してきた。さらに、最近ではシンビジウム（洋らん）などの生産に力を入れており、神山町の平均に比べると収入は非常に高い。年間の販売額が1000万円を超える農家も珍しくないという。

3) 農家経営の実態分析

表2は両集落での実態調査の結果をまとめたものである。すだち栽培農家すべてに対し

表2 鬼籠野地区におけるすだち栽培農家の経営実態

集落名	世帯数	農業専従者	基幹専従者	後継者	すだち栽培面積 a	経営形態	出荷形態	冷蔵庫容量 t	最終貯蔵期間
中分	4	3	○	○	75	複合	共撰	10	3月
	3	1	×	○	32	単一	共撰	6	3月
	3	1	×	○	30	副次	共撰	7	3月
	3	1	×	?	30	単一	共撰	2.5	3月
	4	2	×	?	25	単一	共撰	6.5	3月
	4	2	×	○	20	副次	共撰	4	3月
	1	1	×	×	20	複合	共撰	4	3月
	2	1	×	×	20	副次	共撰	3	1月
	3	1	×	?	17	副次	共撰		1月
	2	2	×	×	15	副次	共撰	1.5	2月
	2	1	×	×	13	単一	共撰	3	1月
	2	2	×	?	11	副次	共撰	0	
一ノ坂	2	1	×	×	65	複合	個撰	9	3月
	4	2	×	○	55	複合	個撰	3	?
	4	3	○	○	50	単一	個撰	10	2月
	4	2	×	○	50	単一	共撰	?	3月
	4	2	×	○	45	単一	個・共	6.5	2月
	3	2	?	?	40	単一	個・共	7	2月
	3	2	○	○	40	副次	個撰	7	1月
	3	2	×	○	40	単一	個撰	?	2月
	4	3	×	○	37	単一	個撰	5.5	3月
	3	1	×	○	30	単一			3月
	2	2	×	×	30	単一	個撰		1月
	3	2	×	○	30	複合	共撰	6	3月
	3	1	○	×	25	複合	個撰	?	3月
	2	1	×	?	20	単一	個撰	3	12月
	4	2	?	○	14	単一	共撰	0.4	12月
3	2	×	○	10	単一	共撰			

農業専従者：他に恒常的な職業につかず主として農業に従事する者

基幹専従者：年齢が60歳未満の男子で農業専従者にあたる者

経営形態：単一（すだち栽培面積が経営耕地面積の80%以上）

複合（すだち栽培面積が経営耕地面積の50～79%）

副次（すだち栽培面積が経営耕地面積の50%未満）

聞き取り調査（1999年8月）により作成

て聞き取りをおこなうことを目指したが、有効なサンプル数は中分12戸、一ノ坂16戸と販売農家数の約半数となった。一ノ坂では農業専従者が2人以上いる農家が多く、図11のデータを裏付ける結果となった。60歳未満の男性が専従で農業をおこなっている例を「基幹専従者」と呼び、その有無を表中に記号で示している。中分では基幹専従者のいる農家がわずか1戸にすぎず、就業者の大半が高齢者という状況で、後継者が決まっている例も少ない。一ノ坂では基幹専従者のいる農家が3戸あり、3分の2にあたる農家で後継者がいると答えている。

農家の経営規模をすだちの栽培面積で見ると、40a以上を持つ農家は中分で1戸にすぎないが、一ノ坂では約半数を占める。逆に、20a以下の農家は中分で過半数となっている。さらに、すだち栽培面積が経営耕地面積に占める割合を基準に、経営形態について「単一」（すだち栽培面積が80%以上）、「複合」（同50～80%）、「副次」（同50%未満）の3分類を独自に設定した。これは経営規模の視点とは別に、すだち栽培が農家経営のどの程度の比重を占めているかを判断する基準となる。分類の結果、「単一」農家は中分で4戸、一ノ坂で11戸であるのに対して、「副次」農家は中分で6戸、一ノ坂では1戸となった。これらのデータから、中分の農家ではすだちが複数の作物組合せのうちの一つと位置づけられているのに対して、一ノ坂ではすだちの栽培規模が大きく農業経営の中心を占めていることがわかる。

4) 低温貯蔵技術の拡散

すだちが神山町の特産品としてブランドを確立するに至った契機は、生産量の拡大や品質の向上といった栽培面での条件に加えて、低温貯蔵技術の開発と普及にあった点は先に見たとおりである。出荷時期をコントロールできるようになれば、市場での値動きを見ながら計画的に出荷することが可能で、農家は安定した収益を実現しうる。生果の流通期間が秋から冬あるいは春先までと長くなれば、消費量の大幅な拡大が見込める。貯蔵技術の導入による収益の向上と需要の増大が農家の生産意欲を刺激し、農地作付けの転換とさらなる栽培量の拡大へと結びついていく。このような循環的プロセスが特産地形成の原動力となって作用してきたと言えよう。

鬼籠野地区はすだちの貯蔵技術の開発においても先駆的な役割を果たしてきた。従来から収穫したすだちを暗室に一定期間保管する方法は知られていたが、出荷時期は10月までと限られていた。1967年、農協にダイキン式すだち冷蔵庫を設置して試験的に貯蔵を開始した。昭和50年（1975）代に入り、県の補助事業にも指定され、すだち栽培農家が競って冷蔵庫を新設した⁷⁾。特に一ノ坂では農家が冷蔵庫の導入に積極的で、図12に見るように1969年までにいちやく5戸が設置している。中分ではやや遅れて1970年代に導入が始まった。おおむね1975年ごろを境として、貯蔵技術は実用化に向けての開発期から普及期に

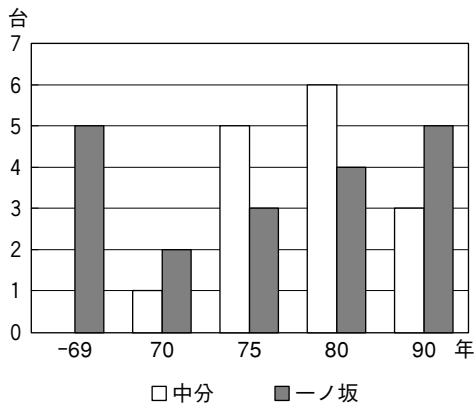


図12 鬼籠野地区におけるすだち冷蔵庫の設置年代 (聞き取り調査により作成)

入ったと見てよい。一ノ坂ではこれ以降も冷蔵庫の新增設が活発におこなわれた結果、複数の冷蔵庫を所有し、総容量が5 t以上という農家が多い。このような低温貯蔵技術の確立と普及は、図10に見た両集落における果樹園面積の増加に反映している。

一般に新しい技術は当初先進的な農家が徐々に導入を始め、ある臨界期に達した時点で急速に周辺農家へ普及するというプロセスをたどる。こうした現象は「技術拡散 innovation diffusion」として知られる。し

かし、高度な技術になるほどすべての農家が追従・模倣できるわけではない。すだちの低温貯蔵の場合も、高い品質の果実を良好な状態を保ったまま長期にわたって貯蔵保存するのは容易なことでない。貯蔵すだちには果皮の変色や腐敗が付きもので、6カ月間という長期にわたる貯蔵には農家の高い技術力と細心の管理が必要とされる。したがって、貯蔵可能な期間の長さは各農家の技術力の表れと見なすことができよう。中分や一ノ坂では経営規模の大きな農家ほど、また農業専従者がいる意欲的な農家ほど、2～3月まで長期貯蔵をおこなっている例が多い(表2)。もちろん、県や町など行政サイドからの支援制度や農協等による技術指導が開発普及に果たしてきた役割は大きいですが、個々の農地や気象で微妙に異なる条件を考慮しながら調整と適用を続けてきたのは、生産農家の試行錯誤と努力のたまものと言える。

5) 出荷形態

農産物の産地形成には、生産技術の確立とともに出荷体制の整備や販売流通経路の確保が重要な意味を持つ。鬼籠野におけるすだちの共同選果は1963年から始まり、翌年には専用の選果機が設置された。こうした動きは1965年に神山町内の4農協による「神山^{せん}共撰」へと発展する。また、主要出荷先である大阪市場を対象に販売促進のための宣伝活動も取り組まれたほか、阿波踊りに「すだち連」を組織して参加したり、「すだち娘」を募集したりといったパフォーマンスにも力が注がれた。さらに、1970年代には搾汁機や大型冷蔵庫の導入がおこなわれ、共撰体制の強化が図られた。

一方、すだち栽培が軌道に乗り高い品質に対する評価を得るようになると、農協を通じた共撰に頼らず、農家が市場と直接取引をおこなうという個撰の動きも活発化した。庭先で箱詰めしたものを徳島中央卸売市場へ持ち込んだり、仲買商人との間で相対取引をおこなったりするケースが多い⁽⁸⁾。これには自家生産のすだちが市場の信頼を得ていることが

前提で、農家には品質の維持や安定した出荷が求められる。こうした個撰は一ノ坂の農家に顕著で、表2に示された農家の過半数は、共撰が皆無でほぼ全量を個撰に向けている。これらの農家では、自分の才覚で商売をし、利益を直接手にすることへのこだわりが強い。個撰をおこなう農家の間では市場での評価を競うようなライバル意識も見られ、このことがすだち生産にかける意欲と活力を生んでいると言える。これに対して中分の農家では、集落内に農協の選果施設が設けられているため、搬入が容易な共撰出荷が圧倒的に多い。すだち以外の米や野菜の出荷でも農協との結びつきが強く、人手を要する上にリスクも多い個撰にあえて取り組む必要を感じない農家が多い。このように、すだちの出荷形態においても二つの集落は好対照を示している。

4. まとめ

以上、神山町のすだち生産について検討してきた。今や神山町は特産地として揺るぎないブランドを確立しているが、すだちが商品作物として広く栽培されたのは1960年代以降と比較的近年のことであった。低温貯蔵技術の開発と普及が出荷期間の長期化や需要の拡大を可能とし、安定した現金収入の道を開いたことが産地形成の大きな要因となっている。神山町のすだち栽培を他の後発産地と比較した場合、農家1戸あたりの果樹園面積は狭いが、より集約的な経営をおこなっている点に特徴がある。また、町内で最も先進的な取り組みを見せてきた鬼籠野地区を取り上げて調査をおこなった結果、すだち栽培が農家経営に占める比重はきわめて高いことが示された。中でも一ノ坂集落では、平地に恵まれない地形条件を逆手に取ってすだち生産への特化を進めるとともに、個撰による市場との直接取引で高い収益を上げることに成功してきたことがわかった。

すだちは徳島県を代表する特産品となったが、生産地を取りまく環境は必ずしも楽観できるものではない。1980年代に入って生産地は県内で大きく拡大したが、厳しさを増す産地間競争に勝ち抜くだけの品質の向上や、新たな市場の開拓が求められている。他の柑橘類と競合しながら全国的な販路を確保するためには、種なしすだちなど新しい技術の開発も望まれよう。一方、生産者側の問題として就業者の高齢化や後継者不足が深刻で、神山町でも荒廃した樹園地が近年増加している。生産の中核となる農家を育成するため、賃貸による農地の流動化が試みられているが、今後は経営の再編を見通した計画的な支援が課題となるであろう。

この調査を通じてご協力を得た神山町役場担当各課やJA名西郡鬼籠野支所、および多数の地元農家の方々に深く感謝申し上げたい。なお、調査は徳島大学総合科学部・地域総合分野の1999年度地域調査実習A（豊田担当）と並行しておこなった。参加者は石山武志、長尾満（以上4年生）、小川ゆみ、柏原千穂、神子典子、北川美紀、西澤由美（以上3年生）、伊藤万里子、埴淵知哉、細田万祐子（以上2年生）の10名である。

注

- (1) 橋本純一氏所有のすだち園にあったが1996年に枯死し、現在は別の古木が植えられている。
- (2) 最も構成比が高いのが佐那河内村で41.0%であり、次いで上勝町37.4%、美郷村34.3%となっている。
- (3) 果実に次いで農業粗生産額が多いのは養鶏を中心とする畜産部門で8.1億円。
- (4) 1961年に鬼籠野地区果樹研究同志会が組織され、桑園やかんしょ畑を転換して目標面積30町歩、本数2万本を植え付ける計画を推進したという。
- (5) すだちの市場は京阪神方面が中心で、東日本での消費量はきわめて少ない。また九州地方では大分県産のかぼすとの競合が激しい。
- (6) 収穫した果実を日陰で風通しの良い場所に薄く広げて2～3日程度置き、果皮中の水分を蒸散させること。貯蔵中の障害果の発生を少なくするのが目的である。
- (7) 3坪程度の納屋の内壁にパネルを張り、家庭用もしくは業務用のクーラーをつけたものが多い。
- (8) 徳島市内の青果市場での売買は早朝におこなわれるため、農家は夜の8～9時ごろに自家用トラックで出荷作業をおこなう。

参考文献

- 中国四国農政局徳島統計情報事務所編（1998）『徳島の特産・すだち』（徳島農林水産統計協会）
鬼籠野村誌編集委員会編（1995）『鬼籠野村誌』（鬼籠野村誌編集委員会）